

公 告

分任契約担当官
自衛隊大阪地方協力本部長
深草 貴信

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QM011101750		4QM01A00006 0001					
品名 または 件名							
駐屯地紙裁断処理機の整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大阪地本				大阪地本			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和7年2月28日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊大阪地方協力本部 総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年11月14日(木) 10時10分 大阪合同庁舎庁舎2号館1階第2室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において、近畿地域の競争参加資格を有す者

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班において配布する。
令和6年10月30日～令和6年11月14日 1010(土曜日曜及び祝日を除く0815～1700)

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100(消費税を含まない。)を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

5 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- (3) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

6 その他(条件)

- (1) 郵便等による入札については、令和6年11月13日 17:00 までとします。
なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とし、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時(令和6年11月14日 10:10まで)に資格審査結果通知書又は、「資格審査完了通知メール」の写しを提出すること。(FAX可)
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。(様式随意)
- (5) 市価調査書のご協力をお願いします。(提出期限:令和6年11月12日 10:00まで)
- (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階
自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班 山崎
(06)6942-1444
(仕様書等に関する事項)
自衛隊大阪地方協力本部総務課管理班 板垣
(06)6942-0541

本公告は、自衛隊大阪地方協力本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/osaka/>)
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)に掲示している。

(E-mail: hq2-osaka@pco.mod.go.jp ※メール送信された際は 06-6942-1444 総務課会計班までお電話ください)

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
駐屯地紙細断処理機の整備	作成	令和 6年10月17日
	変更	
	作成部隊等名	大阪地方協力本部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、大阪地方協力本部において実施する駐屯地紙細断処理機（以下、“器材”という）の整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

整備を要する器材の分解、検査または機能・性能点検を実施して、当該器材の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行う。ただし、修理値を超えたもので、調整などで修復できないものについては、修理精度（標準寸法又は組立標準値）になるように完全に使用可能な状態に回復させるものとする。

2.2 整備の種類

整備に示す種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 f)に示す“点検”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-500002の2.3 c)に示す“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業は、表1によるほか、個々の作業内容は調達要領指定書による。

表1-標準作業

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	整備する器材の外観を点検する。
2	点検・計測	目視及び測定器によって点検・計測して、不具合部位を特定する。
3	分解	整備が可能となる範囲に分解する。
4	洗浄・清掃	圧縮空気、洗油などによって洗浄・清掃し、付着しているごみ、油脂などを除去する。
5	部品の修正	機能を回復するために必要な修正を行う。
6	部品組立て	番号3で分解した部品の組立て及び交換などによる部品の組立てを行う。
7	試験	整備する器材の機能が回復しているか試験を行う。
8	完成検査	3による。
9	包装等	包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

2.4 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、大阪地方協力本部施設内とする。

2.5 整備の細部

整備する器材の細部は、調達要領指定書によって指定する。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材について必要が生じた場合には、契約の相手方が負担するものとする。

2.7 外観

外観は、整備する器材の仕上げ、構造、防せい処理、給油脂、打ちきず、加工不良、未加工、欠品、加工きず、輸送取扱不良などによる破損など、外観上の異常がないものとする。

2.8 機能・性能

整備する器材の機能及び性能が正常に作動し、異常がないものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2によるほか、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品及び官給品

整備に必要な無償貸付及び官給を行う器材等の品名・数量・引渡場所・その他必要な事項は、2.6及び調達要領指定書による。

4.2 保全

4.2.1 立ち入り要領

大阪地方協力本部への立ち入り要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、大阪合同庁舎の立ち入り手続きを行うものとする。

4.2.2 秘密保全

秘密保全は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行にあたり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、据付場所を含め官側の施設内を無許可で撮影してはならない。

4.3 安全管理

必要に応じて危険防止のための措置を講じ、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他の留意事項

- a) 役務履行で発生した梱包材などは、契約の相手方が処分するものとする。特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。
- b) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合または休日の場合は官側との調整により所要の手続きをとるものとする。

4.5 提出書類

提出書類については、次による。

- a) 写真
- b) 保守点検報告書

5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4QM01A00006
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年10月17日
	作 成 部 課	大阪地本総務課
	作 成 年 月 日	令和6年10月17日
品 名	駐屯地紙細断処理機の整備	
仕様書番号		

指定事項：作業の内容は、次による。器材の内容は、表1による。

オーバーホール(分解、清掃、点検)

表1-器材の内容

区 分	内 容	数 量	設 置 場 所
物品番号 及び 器材名 (規格)	E51 361528088835 駐屯地紙細断処理機(小) MSシュレッダー(明光商会) 431-MC CPBⅡ	1	大阪市中央区大手前 4-1-67
	E51 361528088825 駐屯地紙細断処理機(中) MSシュレッダー(明光商会) 431-CPB	4	大阪合同庁舎2号館3階
	E51 361528088825 駐屯地紙細断処理機(中) MSシュレッダー(明光商会) 431-CPB	1	守口市京阪本通2-5-5 守口市役所7階
	E51 361528088825 駐屯地紙細断処理機(中) オフィスシュレッダー(ナカバヤシ) NX-506SPH	1	大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階

入札参加申込書 (自衛隊大阪地方協力本部)

下記の入札に参加します。

入札件名	駐屯地紙裁断処理機の整備		
入札日時	令和6年11月14日	10:10	
落札決定方式	総額決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
E-Mail (アドレス)			
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. メールで受取 2. FAXで受取 (FAX通信記録等印字を消去して入札書として使用) 3. 自衛隊大阪地方協力本部総務課窓口で受取 (受取時期: 月 日 時頃)		

※**必ず**全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAXしてください。 FAX番号:06-6942-0545

※FAXが使用できない場合は下記のメールアドレスへ送信出来ますが、

共有アドレスのため**必ず**タイトルに〈**会計班**〉と付け、**電話連絡**もお願い致します。

E-mail: hq2-osaka@pco.mod.go.jp

TEL: 06-6942-1444